

2025 年 11 月 14 日

中小企業生産性革命推進事業 事業承継・M&A 補助金における
状況報告書について

事業承継・M&A 補助金事務局

事業承継・M&A 補助金交付規程第 15 条より、補助事業者は、補助事業の遂行及び収支の状況について、事務局の要求があったときは速やかに様式第 5 による状況報告書を事務局に提出しなければなりません。

本報告は、補助事業の遂行状況を確認するとともに、実績報告に向けて必要な対応の整理を行うことを目的としておりますので、円滑な手続きのためにご対応をお願いいたします。

- 対象者：交付決定対象者

※実績報告書を 2026 年 2 月 27 日までにご提出いただく場合、状況報告書の提出は必須ではありません

- 提出時期：2025 年 11 月 14 日～2026 年 2 月 27 日
- 提出方法：jGrants より提出(詳細は下記【提出の手順】を参照)

【提出の手順】

以下①②の手順に沿って、手続きを実施してください。

- ① jGrants のマイページにて本補助金で申請した事業の詳細画面より、「様式第 5.状況報告書」を申請する。

1. jGrants にログインし、「マイページ」タブに遷移する

このサイトは日本政府公式Webサイトです ▼

jGrants

補助金を探す

申請の流れ

よくあるご質問

API

ログイン

ネットでいつでも！
補助金申請



2. 「マイページ」タブの申請履歴から、本補助金で申請した事業名称のリンクを押下する

このサイトは日本政府公式Webサイトです ▼

jGrants

補助金を探す

申請の流れ

よくあるご質問

マイページ

お問合せ一覧

マイページ

申請した事業を検索

事業名

[詳細な検索条件を開く](#)

代理で作成された申請のみ表示 ☐

検索

申請履歴

1 件中の 1 件目～ 1 件目を表示

|< < > >|

事業	補助金	手続き	事業開始日	事業終了日
※事業名称のリンク	中小企業生産性革命推進事業_事業承継・M&A補助金(11次公募)_専門家活用枠	02_各種報告_11次公募_専門家活用枠		

1 件中の 1 件目～ 1 件目を表示

|< < > >|

3. 遷移先の画面下部の「様式第 5.状況報告書」フォームを選択し、申請する

提出可能な申請

提出可能な申請がある場合は、こちらに表示されます。

専門家活用枠_11次公募_様式第3.計画変更(等)承認申請書

新規申請する

専門家活用枠_11次公募_様式第4.事故報告書/様式第2-1.交付申請取下げ届出書

新規申請する

専門家活用枠_11次公募_様式第16.補助金登録変更届

新規申請する

専門家活用枠_11次公募_事務局個別案内応答用フォーム

新規申請する

専門家活用枠_11次公募_問合せフォーム

新規申請する

専門家活用枠_11次公募_様式第5.状況報告書

新規申請する

② jGrants から送付される「申請済み」メールを確認する。

jGrants「様式第 5.状況報告書」フォームに設定した「担当者メールアドレス」宛に、jGrants から「申請済み」のメールが送付されます。以降、「承認完了」等のメールは送信されません。

【注意事項】

- ・ 本報告は電話等では受け付けておりません。必ず jGrants「様式第 5.状況報告書」フォームから実施してください。
- ・ 本報告の未提出者に対して、提出を促すリマインドメールを送付する場合がございます。
- ・ 本報告では、公募や交付時に申請した内容からの変更や本補助金の辞退の申請はできませんので、「補助金交付のための事務手引書(11 次公募)」を参照の上、必要な手続きを実施してください。

以上